

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	株式会社あじかん
【英訳名】	AHJIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 登
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 業務推進本部長 兼 経営管理部長 樋口 研治
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 業務推進本部長 兼 経営管理部長 樋口 研治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ) 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき12円

総額91,332,468円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

ロ) その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 150,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 150,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

取締役および監査役が、その期待された役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず、広く適任者を得られるよう、取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲で免除できる旨の規定、ならびに業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を新設する。

その他、条項の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役1名選任の件

川平伴勅氏を取締役に選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

原本 学、山本英雄、稲葉琢也の3氏を監査役に選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任する諏訪 徹および彦本正晴の両氏に対し、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

第6号議案 役員賞与支給の件

第51期末時点の取締役10名に対し、総額22,871千円を役員賞与として支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	63,206	42	0	(注)1	可決(93.40%)
第2号議案	63,186	62	0	(注)2	可決(93.37%)
第3号議案	63,172	76	0	(注)3	可決(93.35%)
第4号議案					
原本 学	63,113	135	0		可決(93.27%)
山本 英雄	63,106	142	0	(注)3	可決(93.26%)
稲葉 琢也	63,107	141	0		可決(93.26%)
第5号議案	63,139	109	0	(注)1	可決(93.30%)
第6号議案	63,127	121	0	(注)1	可決(93.29%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上